北信州森林組合●組合員報

むささび

第54号
令和7年1月31日発行

Jforest 北信州森林組合
〒383-0061 中野市大字壁田938-1
TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350
URL https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/
E-mail musasabi@jforest-kitashinshu.or.jp

丸太を運搬するフォワーダが納品されました　関連記事は8ページに掲載

組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください！
https://www.jforest-kitashinshu.or.jp/
スマートフォン対応となっています。

主な内容

年頭のごあいさつ …… 2
包括連携協定締結 …… 3
下高井農林高校生のインターンシップ 役員視察研修 …… 4
主伐・再造林のすすめ …… 5
令和6年度 森林境界調査 …… 6
飯山市「照里・尾崎・法寺・旭・小佐原」地区「スマート境界確認　長峰モデル」の取組み …… 7
チェーンソー目立て講座 …… 8
職員初任者研修会・植樹体験
人事異動

年頭のごあいさつ

北信州森林組合
代表理事組合長　山﨑　明

新しい年を迎えました。

昨年のように、災害に見舞われることなく、それぞれの組合員の皆様にとって穏やかな年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

さて、林業をめぐる情勢は、人口減、世帯構造の変化、各種物価高等から、出口となる住宅市場の縮小は避けられない状況にあり、厳しい状況は変わりません。一方で、脱炭素社会の構築に向けた取組は世界的な潮流であり、現在の気候変動の状況を踏まえれば、主要な貢献先となる森林への期待は一層高まるものと考えています。そんな中で、森林の所有・管理をめぐる状況も刻一刻と変わってきており、森林組合として、今後どのようなかかわりを持ちながら、良好な状態で次の世代に引き継いでいくかは大きな課題です。取り分け集落周辺の森林にあっては、鳥獣の出没先となったり、電線、道路などのライフラインの管理に影響を与えたりと様々な問題をもたらします。そうしたことから、今年は従来の取組に加え、市町村の皆さんと協働で計画的に対策を講じて参りたいと考えております。例えば、柿の実りの風景などは秋の田園風景に欠かせないものですが、そのまま利用されずに放置されると、熊などの誘因に繋がります。このため、管理できずに放置されているものについては、伐採していく必要があります。また、集落と人里の境を明確にすることで、鳥獣の出没を抑制するとともに、ライフラインへの影響を少なくすることができるので、こうした対策も、まとまりをもって進める必要があります。今後、組合員の皆様には、こうした場面が出てきた場合にはお力添えをいただくことがあろうかと思いますのでよろしくお願いします。

森林の出発点となる苗木の確保も課題です。特にスギは、豪雪地帯にも耐え、花粉も少ない苗木の供給元が県内では見つかりません。こうしたことから、伐採・再造林に見合った規模の苗木の確保については、県山林種苗協同組合の皆さんと連携して取組んでまいりたいと考えています。

今年は、農林業センサスの5年に一回の大規模調査年となります。既に、昨年末から順次調査が始まっております。この調査は、全国の農林業の現状を把握するため、一斉に行われるものです。

また、今年の 10 月 1 日は、国内の人及び世帯の実態を把握するために「国勢調査」が行われます。

これらのデータは、国等の各種施策に活用されます。特に、市町村に交付される森林環境譲与税の算出基礎となりますので、できる限り正確に記載いただきますようよろしくお願い致します。

今、世界の物流に影響を与える事象があちこちで生まれています。まさか、この時代に戦争とはということが起こっています。不確かな時代です。私たち森林組合としては、足もとにある地方最大の資源、森林を活かすべく愚直に努力してまいりたいと考えています。今年は、「乙巳（きのと・み）」、再生や変化を象徴する年だそうです。また、昭和 100 年でもあります。森林を持続利用な形に再生し、脱皮して新しい時代の出発点となるよう、役職員一同で取組んでまいります。

本年もよろしくお願いします。

組合発展のため頑張ってまいります

代表理事組合長　山﨑　明
副組合長理事　小林　俊幸
総務委員長　瀧澤　俊實
業務委員長　丸山　隆久
総務副委員長　小嶋　秀治
業務副委員長　関　保典
総務委員　丸山　扶美
〃　森　勝
〃　斉藤　賢市
業務委員　山口　剛
〃　大井　晴雄
〃　森　和樹
代表監事　高坂　亀美雄
監事　内田　茂実
〃　河野　達浩
職員一同

包括連携協定締結

「森林資源のアップサイクル×かおり」

山ノ内町、瑞穂木材株式会社、北信州森林組合とエステー株式会社が、脱炭素社会の実現及びSDGsの達成に向けた「包括連携協定」を締結しました。

この「包括連携協定」は、「森林資源のアップサイクル×かおり」をテーマに、脱炭素社会の実現とSDGsの達成に向けて、相互連携と協働により活動を推進していくものです。

包括連携協定締結後の記念撮影

瑞穂木材株式会社では、「人々に香りを通じて山や木のことを知ってほしい」という願いから、山に大量に捨てられていた木の枝や葉を有効活用し「香り」を抽出したエッセンシャルオイル「re：n（りん）」を製造し販売しています。材料となるスギの枝葉を当組合が供給していることから、この協定に参加することになりました。

本協定では四者間における連携事項として次の六項目を掲げています。

① 2050ゼロカーボンの実現に関すること
② ユネスコエコパークの認定地域であることを前提とした持続可能な生態系の保全と経済社会活動の推進に関すること
③ 自然環境を活かした新たなライフスタイルの実現に関すること
④ 環境学習をはじめとする次世代の育成・学びに関すること
⑤ 防災及び災害時の支援に関すること
⑥ その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること

これら六項目の連携により、山ノ内町における諸課題に迅速かつ適切に対応するなど、住民サービスの更なる向上により活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を図ることを目的にしています。

今後、主伐再造林を推進する中で、丸太生産だけでなく、林地に残される枝葉を有効活用し、所有者への還元につながることの一つとして期待しているところです。

木製の協定書

下高井農林高校生のインターンシップ

今年度も下高井農林高校の一年生と三年生のインターンシップを行いました。

一年生には、ドローンの活用事例、森林施業の成果確認、DEMデータや資源量解析データの活用、枯損木調査、オルソ画像の作成方法などを説明し、ドローンに関する法令と飛行ルールを説明した上で操縦体験を行いました。こうしたことを通じて、森林・林業に関心を持ってもらい、コース選択で環境創造コースに進んでくれればと思います。

三年生は、二十一名が受講し、職業選択のための現場実技として、毎年恒例の高性能林業機械の操縦体験を行いました。また、チェーンソーの取扱いに慣れるために、プロを招いて、チェーンソーアート制作を行いました。最初は怖がって腰が引けていましたが、午後にはチェーンソーの扱いにも慣れてきて、スムーズな動きで制作をすることができました。

こうした研修を通じて、当組合を就職先として選んでくれればと考えておりますが、幸いなことに、今春生徒一名の採用が決まっております。

高性能林業機械操縦体験

チェーンソーアート体験

役員視察研修

役員任期二年目の年に行っています役員視察研修を役職員総勢十七名が参加し、十月二十一日二十二日に行いました。今回は、新幹線が敦賀まで延伸したことと、勝山市で全国育樹祭開催記念行事の森林・林業・環境機械展示実演会が行われたことから、福井県方面の視察研修となりました。

初日は、森林・林業・環境機械展示実演会を視察しました。様々な新型機械が展示・実演され、操縦体験できるブースもあるなど実際に機械を見て触れて、性能や価格も確認でき、有意義な視察となりました。

翌日は、木造建築物の視察として、永平寺と一乗谷朝倉氏遺跡を視察しました。永平寺では、多くの木造建築物と境内には大きな古木などを見ることができました。木材生産を生業としていますが、実際にこうした木造建築群を見ることはないため、大変良い経験となりました。

一乗谷朝倉氏遺跡では、十九日に秋篠宮ご夫妻が全国育樹祭の育樹行事として、上皇ご夫妻が植樹したアカマツとスダジイの手入れをされた育樹行事場所の見学と、当時の木造建築を復元した遺跡群を見学しました。

森林・林業・環境機械展示実演会

復元された一乗谷朝倉氏遺跡

北信州森林組合　主伐・再造林のすすめ

主伐・再造林の現況

	面積（ha）	出材量（㎥）
令和元年度	4.36	1,400
令和２年度	1.24	498
令和３年度	0.28	172
令和４年度	0.23	254
令和５年度	3.63	1,674
令和６年度	4.10	1,914

当組合では令和元年から買取林産事業を行っています。買取林産とは組合員様が大切に育てた木を組合が立木の状態で買取を行う事業です。森林資源の循環利用による林業振興、また、二酸化炭素吸収機能の発揮のためにも、主伐・再造林による森林の若返りを図って行くことが求められています。特に人工林では森林の循環が必要です。近年では「林業経営に適した土地」と市町村長が認めた山林は「再造林」、いわゆる植栽から草刈りまでが補助事業を導入することにより所有者負担なしで実施できます。

ご希望される組合員様は各地区担当施業プランナーが的確に長野県主伐・再造林推進ガイドラインに沿った施業をご提案します。

特に1ha以上のカラマツ林を所有している組合員様、林道近くの山林を所有している組合員様はお気軽に当森林組合まで問い合わせください。

令和6年度 森林境界調査（市町村森林環境譲与税活用）

市町村	対象行為	箇所名	面積(ha)	所有者（人）
中野市	境界事前調査	間山	94	50
中野市	境界事前調査	田麦七瀬	28	91
中野市	境界事前調査	立ヶ花・草間	10	75
飯山市	境界事前調査	斑尾	121	74
山ノ内町	境界事前調査	十二沢	44	63
木島平村	境界事前調査	道下	62	151
野沢温泉村	境界事前調査	市川	20	41
		小計	379	545
飯山市	スマート境界	長峰西	71	310
		小計	71	310
中野市	境界立会・測量	間山	94	50
中野市	境界立会・測量	田麦七瀬	28	91
飯山市	境界立会・測量	斑尾入口	37	103
山ノ内町	境界立会・測量	倉下	111	23
木島平村	境界立会・測量	道下	30	81
野沢温泉村	境界立会・測量	北ノ入	65	85
		小計	365	433
		合計	815	1,288

中野市 間山

中野市 田麦七瀬

飯山市 斑尾

野沢温泉村 北ノ入

木島平村 道下

山ノ内町 倉下

飯山市　「照里・尾崎・法寺・旭・小佐原」　地区
「スマート境界確認　長峰モデル」の取組み

課題や背景

平成 21 年度より実施している境界明確化事業は令和6年度までに管内5市町村、約 38,000ha 山林のうち約 7,800ha を実施しました。これまでは森林経営計画の基となる人工林率が高いエリアが優先とされてきましたが、森林管理制度に伴い生活や環境に直接的に関与できる森林施業がより一層必要とされ、令和5年度より森林環境譲与税による森林境界明確化事業がスタートしました。現在の境界確認（立会）は担当者が該当するエリアを踏査し、境界線と思われる箇所に仮目印を付け森林所有者と現地での確認（任意）、杭の打設を行い、その後にデジタルコンパスによる測量を実施しています。ここに係る労力と時間は多大で、現代の山離れが進んでしまった状況や山林の国土調査未実施、零細林が多いエリアでは従来の境界明確化事業では取組むことが困難です。また、近年のクマやシカによる鳥獣被害、倒木によるライフライン切断といった対策にも山林の境界明確化事業のさらなる加速化に向けてスタートしました。

リモートセンシング技術活用※1

※１　人工衛星や飛行機などに搭載された検知器を用いて、対象物から反射または放射される電磁波を測定や記録をして、地表付近の情報を収集する技術です。
最近では UAV（ドローン）など目的に応じたセンサーが開発されています。

取組み内容

① 複数の公図をスキャンして、コンピュータ上で貼り合わせ、対象範囲全域の公図と登記簿情報により所有者を洗い出す。
② 空中写真（現在、過去、別季節など）、航空レーザ計測データ（地表面データ）の情報を取得し GIS（地理情報システム）上の図面に①と重ねる。
③ 作成した情報から樹種、林相、既設道、地形などから境界線を推測し、GIS 上で境界案を作成する。
④ 現地にて 2 周波 GNSS（全地球航法衛星システム）を活用し座標データ取得。境界案を微調整する。
⑤ 上記の情報を集約し境界案を完成させ事業の同意により所有者同士の現地立会、現地測量は省略できる。

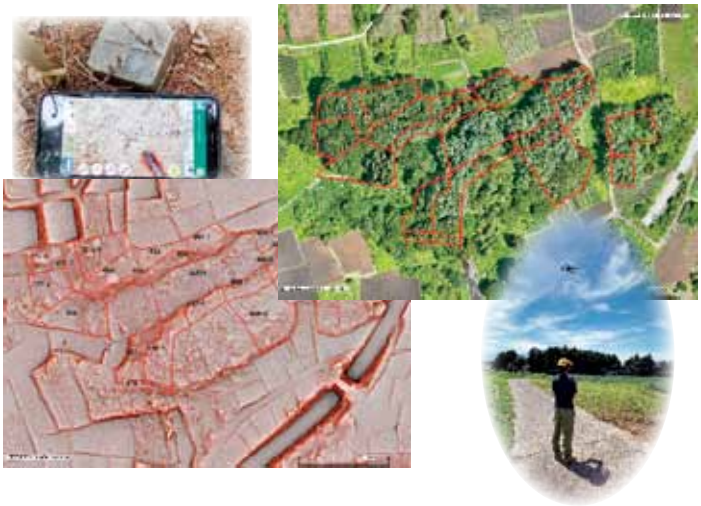

公図、オルソ画像、地形図などを重ね合せて境界線を推測する。（PC 上で座標化）

左：UAV コントローラー
中央上：UAV　中央下：スマートフォン
右：2周波 GNSS レシーバー

チェーンソー目立て講座

中野市北部公民館からの依頼で、チェーンソーの目立て講座を開催しました。受講者の多くは農家の方で、こうした講座を受講するのが初めての方ばかりでした。

初心者向けということで、刃の構造を知ってもらい、ヤスリをどこに当ててどう研ぐのかといったことから説明しました。その後持参いただいたチェーンソーの刃の状況やバーの形状などを確認しました。刃の状態から研ぎ方の悪いところや、刃が切れないことから力いっぱい押し付けて使うことで、バーがめくれていたり、木に挟まれてこじったことで曲がっていたり、といったことを指摘し、どのように改善すればよいか説明しました。

初めて聞くことばかり、それぞれの問題点が分かったことで、大変良い講習だったという意見を多くいただきました。

北部公民館での講義の様子

詳しい目立て方法は YouTube「北信州森林組合チャンネル」よりご視聴いただけます。

組合ホームページ ➡

YouTube「北信州森林組合チャンネル」➡

職員初任者研修会・植樹体験

昨年から派遣職員の直接雇用を順次行ってきましたが、計画した四名が採用となりましたので、初任者研修会を十月十日に開催しました。研修内容としては、「①北信州森林組合について②定款・規程について③コンプライアンスについて」資料や定款・規程集等を使って説明しました。特に規程の内容とコンプライアンスについては、事例を挙げて理解しやすいように説明を行いました。

また、現場体験として、山ノ内町の再造林現場に行き、コンテナ苗の植栽体験を行いました。

表紙の写真紹介

コロナ渦で３年待ちとなっていた林業機械がようやく納品されました。今回はフォワーダで、伐採現場から道路際まで丸太を運搬する機械です。

多くの機械が古くなっており、順次更新を進める予定ですが、主伐再造林を進めるための新たな機械の導入も検討しています。

人事異動

令和６年 10 月１日付採用

業務課	井澤 美晴
利用事業課	田子 怜奈

本　　所

〒383-0061　中野市大字壁田938番地1
TEL 0269-38-0371(代)
FAX 0269-23-5350

利用事業課

〒389-2255　飯山市大字静間383番地14
TEL 0269-62-8111
FAX 0269-67-0120

編集後記

久々に雪の多い年末となりました。冬季は道路除雪が主事業となり、現場職員は年末年始も除雪作業に当たっております。車社会の中で、地域の皆さんの動線確保のため、頑張っております。いたらない点もあるかもしれませんが、温かい目で見守ってください。